

県政世論調査結果まとめ(項目別)

別紙資料

ブランド・コミュニケーション戦略チーム
R2.12.14

【世論調査の概要】
 ○ 調査対象: 県内在住の18歳以上の県民 ○ 調査方法: 無作為に抽出した2,000名に対する郵送調査(3年毎に実施) 郵送とインターネットで回収
 ○ スケジュール: ・調査実施 令和2年9月1日～令和2年9月18日 ・集計・分析 10月～11月 ・公表 12月(常任委員会, 県HP等)
 ○ 調査結果: 回答率: 63.6% (回答数: 1,272件)

【調査テーマ】
 ○ 毎回同じ設問で調査を行い, 県民意識の動向を把握するもの。
 ○ ひろしま未来チャレンジビジョンのワークの成果指標として県民意識の変化を把握するもの。
 ○ 個別計画等の推進に必要な項目で, これまでの県政世論調査で継続的に調査を実施しており, 経年変化を把握する必要があるもの。
 ○ 個別の施策・事業の検討や成果目標の設定に活用されているもので優先度が高いもの。

	調査テーマ	調査の目的等	調査結果の概要		結果の評価(○)・今後の取組等(◆)
			H29	R2	
暮らし全般					
1	(1) 現在の暮らし向き	定点調査	「満足層」73.7% 「不満足層」23.9%	「満足層」74.7% 「不満足層」22.6%	○「現在の暮らし向き満足度」について, 全体では, 「満足している」と答える割合が74.7%, 「不満だ」と答える割合は22.6%で, ともにほぼ横ばいとなっている。この傾向は生活圏別, 性別, 年代別で見ても概ね同様である。
	(2) 今後の暮らし向き		「良くなっていく」13.4% 「変わらない」35.2% 「悪くなっていく」45.5%	「良くなっていく」11.7% 「変わらない」37.0% 「悪くなっていく」46.7%	○「今後の暮らし向き」について, 全体では, 「良くなっていく」と答える割合が11.7%となり, 前回より1.7%減少, 「悪くなっていく」と答える割合は46.7%となり, 前回より1.2%増加とほぼ横ばいである。
	(3) 今後の暮らしで不安なこと	○今後求められる施策の方向性についての検討材料とする。	—	「年金などの社会保障の公的サービスの水準が低下しているから」30.0% 「所得や資産など将来への備えが減少しているから」20.7% 「新型コロナウイルス感染症が拡大しているから」10.5%	○新型コロナウイルス感染症拡大への不安は想定していたよりも高くなかった一方, 経済への不安感が高いことが分かった。ただし, 新型コロナウイルス感染症拡大が経済に及ぼす影響への不安感ともとれることから, 慎重な考察が必要と考えられる。 ◆ビジョンの指標としている「県民の生活の充実感や向上感」に係る今後の調査設計の参考とする。
	(4) デジタルで便利にしたい暮らしの場面	○ビジョンにおいて, あらゆる分野を貫く視点である「DXの推進」に関して, 県民が生活のどの場面でデジタル技術の活用を望んでいるかを把握し, 各局が所管分野において, デジタル技術を取り入れながら施策を推進するための参考とする。	—	「医療・介護」43.7% 「行政手続」25.4% 「買物」24.1%	○「デジタル技術で便利にしたい暮らしの場面」の設問は今回が初めての調査である。最も高い場面は43.7%の「医療・介護(通院, 入院, 在宅介護, 服薬など)」であり, 特に60歳以上の年代で高く, 50%を超えている。続く上位の場面は「行政手続(各種申請など)」, 「買物(スーパー, コンビニ, 百貨店, 専門店, ネットショッピングなど)」, 「移動(徒歩, 自転車, 自家用車, バス, 電車, 船, 飛行機など)」, 「災害(情報収集, 連絡, 避難など)」となっている。 ◆県民のニーズを参考にしながら, 各局の所管分野において施策を推進する。また, 2番目に上位となった「行政手続(各種申請など)」については, 今年度, 行政手続きの棚卸を行っており, 今後, 原則オンライン化に取り組むこととしている。
	(5) 今後の暮らしの力点	定点調査	「食生活」18.6% 「貯蓄」18.0% 「住生活」17.3%	「貯蓄」19.8% 「食生活」18.0% 「住生活」16.9%	○「今後の暮らしの力点」について, 全体で見ると, 「貯蓄」が19.8%で最も高く, 前回より1.8%増加している。この項目については性別や年代により力点が大きく異なっており, 男性は「住生活」, 女性は「貯蓄」が高い割合を示している。また, 年代別で見ると, 20～59歳までの年代で「貯蓄」が最も高い割合を示しているが, 60歳以上の年代では「食生活」が高い割合を示している。
新型コロナウイルス感染症について					
2	(1) 影響についての不安	○新型コロナウイルス感染症の対策や施策への活用	—	「自分や家族・知人が感染するのではないか」ということ71.0% 「経済活動が停滞し, 不況になること」52.1% 「他県へ行くことや, 他県から人が来ること」52.0% 「観光・旅行へ行くことや, レジャースポットへ行くこと」49.9%	○新型コロナウイルス感染症への不安について, 「自分や家族・知人が感染するのではないか」という不安を抱いている人が71%と最も高く, また, 「他県へ行くことや, 他県から人が来ること」や「経済活動の停滞」を回答した人が半数以上存在するなど, 感染に関する不安だけでなく, 行動や経済活動へも不安を感じている人が多数いることがわかった。 ○日常生活での行動変容について, 「あてはまる」と回答した人が多い順に並べると, 「外出時はマスクを着用する」が93.3%, 「こまめに手洗いを行う」が74.2%, 次いで, 「体調管理に気を付ける」が64.3%であった。その他, 「咳エチケットを徹底する」, 「人との間隔を空ける」と回答した人が半数以上となった。
	(2) 日常生活での行動の変化		—	「外出時はマスクを着用する」93.3% 「こまめに手洗いを行う」74.2% 「体調管理に気を付ける」64.3% 「混み合う場所へ行くことを避ける」61.2% 「外出を必要最小限にする」60.3%	◆行動制限を行うことなく, 県民が日常生活を続けられる状態を保てるよう, 県内における感染状況やデータに基づき, 感染防止対策を迅速かつ適切に発信することなどにより県民の不安軽減に努め, また, 店舗や施設等における感染防止対策を徹底するための支援に取り組む。
人権に関する意識					
3	(1) 人権の尊重	○ 今後の人権啓発事業に関する検討資料 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2021ひろしま」のプログラムの検討 ・人権啓発指導者養成研修の研修内容の検討 ・人権啓発冊子・リーフレット等の各種広報内容の検討 ○「広島県人権啓発推進プラン」に掲げる関係各課の取組推進(PDCAの実施) ・関係各課への情報提供等 ○「広島県人権啓発推進プラン」改定時の基礎資料	「肯定層」43.5% 「どちらとも言えない」31.6% 「否定層」17.0%	「肯定層」42.9% 「どちらとも言えない」27.4% 「否定層」16.5%	○「人権が尊重されている(※1)」と感じている人の割合, 「人権が尊重されていない(※2)」と感じている人の割合は, ともに前回調査から大きな変化は見られない。 「人権が尊重されている」 前々回: 44.3%⇒前回: 43.5%⇒今回: 42.9% 「人権が尊重されていない」 前々回: 15.8%⇒前回: 17.0%⇒今回: 16.5% 「どちらとも言えない」 前々回: 33.0%⇒前回: 31.6%⇒今回: 27.4% ※1: 「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計 ※2: 「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計
	(2) 人権課題への関心		「高齢者」54.8% 「障害者」37.8% 「子ども」32.2% 「インターネット」28.6% 「女性」24.0%	「インターネット」39.7% 「障害者」38.0% 「高齢者」31.8% 「女性」23.8% 「子ども」22.1%	○人権課題の関心度について, ①インターネットによる人権侵害(39.7%) ②障害者(38.0%) ③高齢者(31.8%)が上位3課題となり, インターネットによる人権侵害の関心度が大幅に増加した。また, 「障害者」についても微増となった。この要因としては, インターネットによるいじめや誹謗中傷などが起き, メディアなどで取り上げられることが多くなったことや, 平成28年の「障害者差別解消法」の施行を受けて県や企業等によって人権啓発等の取組が行われていることによるものと考えられる。一方, 「高齢者」については, 「関心がある」と回答した人は31.8%と前回より23.0%低下したものの上位3課題の1つとなっており, 引き続き啓発活動が必要であると考えられる。 「インターネット」 前々回: 27.3%⇒前回: 28.6%⇒今回: 39.7% 「障害者」 前々回: 35.8%⇒前回: 37.8%⇒今回: 38.0% 「高齢者」 前々回: 51.5%⇒前回: 54.8%⇒今回: 31.8% ◆令和3年改定予定の「広島県人権啓発推進プラン」の基礎資料とする。

	調査テーマ	調査の目的等	調査結果の概要		結果の評価○・今後の取組等(◆)
			H29	R2	
男女共同参画					
4	(1) 男女の地位の平等感	○男女共同参画社会実現のための各事業における進捗状況の把握 ・男女共同参画拠点づくり推進事業 ・男女共同参画社会づくり推進事業 ○「広島県男女共同参画基本計画」改定(第5次)時の基礎資料	「家庭生活」、「学校教育」、「法律・制度上」以外は、「男性優遇」が50%超	「学校教育」、「法律・制度上」以外は、「男性優遇」が50%超	○男女の地位の平等感について、前回調査と比較すると、「平等」と回答した割合が「社会全体」では0.2%減少しており、前回調査から大きな変化は見られていない。 内訳を見ると「職場」は増加(+4.6%)している。これは、平成28年に成立した女性活躍推進法や平成30年成立の働き方改革関連法などにより、女性が職場において平等感を感じられる場面が増えたことによる影響も考えられる。 一方で、「政治の場で」は△3.4%、「学校教育の場で」は△3.9%と減少しており、県内の女性議員の比率が伸び悩んでいることや、大学入試における女性差別の問題が注目されたことなども理由として考えられる。 ○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、前回、前々回調査に引き続き、「賛成」と回答した割合が減少(△6.5%)し、「反対」は増加(+3.4%)して、51.1%と初めて過半数を超えている。 ○「女性が職業を持つこと」について、前回、前々回調査に引き続き、「結婚退職型」、「一時中断型」の回答割合は減少し、「継続型」が増加しており、約4割の人が、「子どもができてもずっと(職業を持ち)続ける方がよい」という回答を選んでいる。 ○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方、及び「女性が職業を持つこと」の調査結果の要因としては、 ・先に述べた法整備に合わせ、県においても、「働き方改革推進・働く女性応援課」において働き方改革と女性の活躍を一体的に推進していること。 ・固定的な性別役割分担意識が徐々に薄れつつあり、これは、男女がその個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に共に参画する男女共同参画社会の実現に向けた条例の基本理念が浸透しつつあること。等が考えられる。 ◆次期「広島県男女共同参画基本計画(第5次)」(仮称)の基礎資料とする。 ◆「令和3年版広島県の男女共同参画に関する年次報告」において、進捗状況の把握に活用する。
	(2) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方		「賛成」38.8% 「反対」47.7%	「賛成」32.3% 「反対」51.1%	
	(3) 女性が職業を持つこと		「子どもができても続ける」36.4% 「子どもができたなら辞め、大きくなったら再就職」34.9%	「子どもができても続ける」39.8% 「子どもができたなら辞め、大きくなったら再就職」30.7%	
ドメスティック・バイオレンス(DV)					
5	(1) 配偶者や交際相手からの暴力の経験	○「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づく施策の効果を継続的に把握する。	「受けたことがない」84.3% 「受けたことがある」11.0%	「受けたことがない」87.1% 「受けたことがある」10.4%	○配偶者や交際相手からの暴力の経験について、「受けたことがある」と回答した割合は1割程度で、前回調査と大きな変化はない。 ○被害に対する相談先について、「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した者の割合が58.0%で、その理由として「解決できたから」を含むもの、依然として高い数値を示している。 ○ 公的機関等へ相談しなかった理由として、「どこ(だれ)に相談してよいかかわらなかつたから」と回答したのは8.7%となっている。 「親族・友人・知人への相談、又は自分で解決できたから」が31.1%あるものの、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」「相談してもむだだと思ったから」「相談するほどのことではないと思ったから」も3割程度を占めており、DVに関する認識の低さや相談することへの心理的抵抗等が伺える結果となった。 ◆次期「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)」(R3~R7)に反映させ、取組を進める。
	(2) 配偶者や交際相手からの暴力に対する相談先		「どこにも相談しなかった」49.0% 「親族・友人・知人」38.5%	「どこにも相談しなかった」58.0% 「親族・友人・知人」41.5%	
	(3) 公的機関に相談しない理由		—	「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」31.5% 「親族・友人・知人への相談又は自分で解決できたから」31.1% 「相談してもむだだと思ったから」29.4%	
高齢者の社会参画					
6	(1) 日ごろの過ごし方(65歳以上対象)	○高齢者の社会参画に関する意識変化を把握し、今年度策定する「第8期ひろしま高齢者プラン」へ反映する。 ○高齢者の就業支援の方向性を検討するため。(関連事業:高年齢者就業支援事業、「ひろしましごと館」運営事業)	「農作業、家事従事等」54.3% 「何もしていない」20.8% 「ボランティアなどの地域活動」17.6%	「農作業、家事従事等」48.3% 「何もしていない」25.0% 「企業等で働いている」17.4% 「ボランティアなどの地域活動」15.2%	○65歳以上の方の「ボランティアなどの地域活動をしている」人の割合は15.2%であり、全世代を対象とした「ボランティアなどの地域活動」をするための参加条件の調査では、「時間や期間にあまり拘束されないこと」、「金銭的な負担がすくないこと」、「身体的な負担が重くないこと」が上位となった。 ○65歳以降に収入を伴う仕事に就く場合において、最も希望する働き方としては「パートタイムの社員・職員」が3割を超えており、「臨時的な仕事」の割合も高くなっている。前回調査では、60歳以降について調査したが、65歳以降に変更したところ、「フルタイムの社員・職員」は1割を切り、短時間の就業を望む高齢者のニーズが確認できた。 ◆「プラチナ世代の社会参画促進事業」を引き続き実施し、高齢者の社会参画を促進する。 ◆今年度策定する「第8期ひろしま高齢者プラン」へ反映させる。 ◆ニーズの高い「臨時的な仕事」を提供するシルバー人材センターについて、機能の充実・強化を図り、高齢者の就業を支援する。 また、「ひろしましごと館」運営事業の実施により、シニア・ミドル職業紹介コーナーでの相談及び職業紹介業務において、きめ細やかな相談対応等を行うことでマッチング機能を強化しつつ、高齢者の多様なニーズにあった就業条件の整備促進のために、高齢者雇用に対する企業の理解促進に取り組む。
	(2) 地域活動・ボランティア活動への参加条件		「時間や期間に拘束されない」56.8% 「金銭的負担が少くない」51.1% 「仲間がいる」49.9%	「時間や期間に拘束されない」50.7% 「金銭的負担が少くない」42.0% 「身体的な負担が重くないこと」40.5%	
	(3) 参加したい社会参加活動		「健康・スポーツ」44.0% 「地域行事」23.8% 「趣味」22.1%	「健康・スポーツ」39.9% 「趣味」23.1% 「地域行事」18.9%	
	(4) 高齢期の希望する働き方		(60歳以降の働き方) 「パートタイム社員」43.7% 「フルタイム社員」17.7% 「臨時的な仕事」15.8%	(65歳以降の働き方) 「パートタイム社員」31.2% 「臨時的な仕事」14.3% 「在宅就労」8.9%	
NPO・ボランティア活動					
7	(1) NPO・ボランティア活動への参加状況	○ひろしま未来チャレンジビジョンに掲げる「多様な主体の社会参画」における県民のNPO・ボランティア活動の促進の取組に対する県民意識を把握	「両方ある」4.0% 「NPOのみ」2.3% 「ボランティアのみ」21.2% 「両方ない」65.8%	「両方ある」4.1% 「NPOのみ」3.5% 「ボランティアのみ」21.1% 「両方ない」64.9%	○NPO活動又はボランティア活動のいずれか又は両方に「参加したことがある」県民の割合の合計(28.7%)は、前回調査に比べて概ね横ばいである。 ○「1年以内」「3年以内」に参加した県民の割合(50.4%)が前回調査に比べて6.7ポイント増加しており、この要因の一つとして、平成30年7月豪雨に係る災害ボランティアなどにより、県民のNPO・ボランティア活動への参加機会が増加したことが考えられる。 ○一方で、NPO活動又はボランティア活動に「参加したことがない」県民の割合は、依然として高く(64.9%)、その理由として、活動に接する機会や時間が少ないことが分かった。 ◆県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すため、非営利活動や社会貢献活動の情報発信を積極的に行う。
	(2) NPO活動への参加時期((1)参加経験者対象)		「3年より以前」52.5% 「1年以内」27.2% 「3年以内」16.5%	「3年より以前」48.3% 「1年以内」29.0% 「3年以内」21.4%	
	(3) NPO活動への不参加理由((1)不参加者対象)		「特に理由はない」28.1% 「活動を知らない」24.9% 「参加する時間がない」24.3% 「参加する機会がない」23.6%	「特に理由はない」33.8% 「参加する機会がない」23.6% 「参加する時間がない」20.4% 「活動を知らない」18.9%	

	調査テーマ	調査の目的等	調査結果の概要		結果の評価○・今後の取組等◆
			H29	R2	
県民の国際化意識					
8	(1) 地域の国際化の必要性	県民の国際化意識調査のため ○社会経済のグローバル化の急速な進展に対応するため、地域の国際化に取り組んでおり、県民の地域の国際化への関心や外国人(外国籍県民、留学生、観光客など)との交流や支援などの状況を調査し、本県の国際化施策に反映する。 (関連事業名)多文化共生の地域づくり支援事業	「必要だと思う」27.0% 「ある程度必要」55.0% 「必要ない」13.6%	「必要だと思う」26.8% 「ある程度必要」55.5% 「必要ない」12.5%	○地域の国際化の必要性について、「地域の国際化が必要」もしくは「地域の国際化がある程度必要」と考えている人が8割強(82.3%)を占めている一方で、外国籍県民と「交流や話をしたことがない」人が6割強を占める(61.7%)。 ○外国籍県民との交流や支援の内容について、外国籍県民との「交流や支援をしたことのある」人が、3割弱を占め、微増している(27.0%→28.1%)。 ○交流・支援を行った内容で最も多い回答は、「学校や近隣で友人として交流」が2割弱を占める(17.7%)。なお、男女とも20代の割合が最も高く、70代の割合が最も低くなっている。 ○地域の国際化を進めるための関わりについて、「地域の国際化を進めるために関わりたい」として「学校や近隣での交流」を32.0%と最も多くの人が希望しながら、実際に交流したことのある人(「学校や近隣で友人として交流」は少なく(17.7%)、一部の人が実現できていない。 ○また、「交流事業・イベント等への参加」についても、20.4%が希望しながら、実際に「交流事業・イベント等」へ参加した人は、6.5%に留まっている。 ◆これらの結果を県内市町等と共有するとともに、外国籍県民が、地域における幅広い層での様々な交流機会が得られ、行政情報や生活に必要な情報の共有が進み、地域社会の一員として安心して生活できるよう、市町や(公財)ひろしま国際センター等関係機関と連携して取り組む。
	(2) 地域の外国籍県民との交流・支援経験の有無		「交流や話をしたことがない」64.1% 「友人として交流」15.8% 「交流事業・イベント等への参加」6.3%	「交流や話をしたことがない」61.7% 「友人として交流」17.7% 「交流事業・イベント等への参加」6.5%	
	(3) 地域の国際化を進めるために関わりたいこと		「近隣での交流」34.3% 「関わりたくない」29.2% 「交流事業・イベント等への参加」22.4%	「近隣での交流」32.0% 「関わりたくない」29.0% 「交流事業・イベント等への参加」20.4%	
子育て環境					
9	(1) 安心して妊娠、出産、子育てができる環境	○県民が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりのために、市町におけるネウボラや保健センターによるサポートの寄与度を把握。 ○「ひろしま子供の未来応援プラン」の成果指標の進捗状況の把握。(設問「あなたは、地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる居場所や信頼できる人がいると感じますか。」)	—	「わからない」38.9% 「どちらかといえばそう思う」23.5% 「どちらとも言えない」15.3%	○「市町の保健センターやネウボラなどのサポートによって、安心して妊娠・出産・子育てができていくか」について、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答をした人の割合が29.7%となり、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答をした人の割合11.8%を上回った。子育て世帯に限定した調査結果ではないものの、ネウボラ等のサポートが子育ての安心感に一層つながっていくよう、ひろしま版ネウボラの全県展開や取組の情報発信を進める必要がある。 ○「親子が落ち着いた気持ちで過ごせる居場所や信頼できる人がいる」と「十分に感じる」、「まあ感じる」と回答した人の割合は、全体では43.7%であったが、子育てを行っている方が多い年代である20歳代及び30歳代では5割を超える結果となった。(20歳代54.6%、30歳代55.9%)一方で「あまり感じない」「全く感じない」と感じた人も約2割いることから、親子が安心して過ごせる場の提供や安心して過ごせる場の周知を充実させていく必要がある。 ◆市町とともに子育てで家庭の安心感を高めるための取組を進めるとともに、県内のどこにいても同水準のサービスが受けられるよう、ひろしま版ネウボラの全県展開を進める。 ○子育て環境改善事業などを通じ、子供と子育てに優しい環境整備を進める。
	(2) 地域で信頼する人や、落ち着いた過ごせる環境		—	「まあまあ感じる」35.1% 「わからない」29.5% 「あまり感じない」18.6%	
障害者の差別解消に関する意識					
10	(1) あいサポート運動の認知度	○広島県障害者プラン(4次)に掲げる指標の達成度確認 ○障害に対する理解を促進するための「あいサポート運動」の今後の取組に活用	「聞いたこともない」62.8% 「内容は知らないが名前を聞いたことがある」24.0%	「聞いたこともない」67.5% 「内容は知らないが名前を聞いたことがある」20.5%	○あいサポート運動の名称認知率(「内容は知らないが、名前は聞いたことがある」)及び内容認知率(「内容は知っているが、運動に参加したことはない」「内容を知っており、運動に参加したことがある」)は、前回調査と比較して減少している(34.2%→28.7%)ことから、より積極的な啓発活動が必要と考えられる。 ○一方で、「障害のある人が困っている時に手助けをしたことがある」と回答した人の割合は約7割となっており、障害者への理解が一定程度進んでいると考えられる。 ◆「あいサポート運動」を推進し、研修等による障害に対する理解促進に努めるとともに、ヘルプマークやヘルプカードの配布、あいサポート協力企業へのメルマガ発信等による啓発活動にも努め、県民意識の高揚を図る。 ◆第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画等に反映する。
	(2) 障害者へのサポート傾向		—	手助けをしたことが「ある」67.0% 「ない」29.6%	
環境への関心					
11	(1) 環境に配慮した行動として取り組んでいること	○県民による環境保全活動について、取組状況や意識等に関するデータを収集・分析し、環境関係施策の効果を検証するための基礎データとする。 ○今年度策定予定である「広島県環境基本計画」に調査結果を反映し、「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」のアクションプランのKPIの進捗状況把握にも活用する。	(1)-1「マイバッグを使用」70.3% 「冷暖房を適温に」59.0% 「節水の実施」58.8% 「LED照明の設置」48.9% 「エコドライブの推進」41.9%	(1)-1「マイバッグを使用」85.9% 「節電や節水の実施」64.7% 「エコドライブの推進」49.6%	○「買い物時にマイバッグを使用(レジ袋をもらわない)」、「節電や節水の実施」、「エコドライブ(ゆっくり発進、ムダなアイドリングをしないなど)」に取り組む割合は、前回より増加しており、身近で取り組みやすい行動は着実に実践されてきていると考えられる。 ○「エコマーク商品など環境にやさしい商品や地元産品の購入」、「エコカーや省エネ家電への買換え」に取り組む割合は低い値で推移している一方で、今後取り組みたいと考える人の割合は一定程度存在している。環境に配慮した取組について関心は有するものの、省エネ家電への買換えなどコストや負担感を感じる取組については、実際の行動につながっていないと考えられる。 ◆県民が、環境問題を自らの問題と捉え、家庭や地域において具体的な環境保全活動が行われるよう、ひろしま地球環境フォーラムなどの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進する。
	(1) 環境に配慮した行動として今後取り組んでいきたいこと		(1)-2「環境家計簿の作成」51.3% 「太陽光発電の設置」48.3% 「エコカー・省エネ家電への買換え」42.3% 「エコマーク商品など環境にやさしい商品等や地元産品の購入」39.1% 「エコ通勤」35.6%	(1)-2「マイカーの利用を控え、徒歩や公共交通機関等を利用」42.2% 「エコマーク商品など環境にやさしい商品等や地元産品の購入」39.4% 「環境家計簿の作成」39.4% 「環境イベント等への参加」38.5% 「エコカー・省エネ家電への買換え」37.4%	
生物多様性に関する普及啓発の推進					
12	(1) 生物多様性保全のための取組への考え	○生物多様性の保全には県民の理解が不可欠であり、現状の数値を把握し、レッドデータブックひろしまを活用した普及・啓発活動や生物多様性戦略の目標達成に向けた今後の取り組みに活用する。	「人間の生活が制約されない程度に環境保全を進めるべき」46.2% 「人間の生活がある程度制約されても環境保全を優先すべき」25.5%	「人間の生活が制約されない程度に、様々な生物が生息できる環境の保全を進めるべき」51.8% 「人間の生活がある程度制約されても、様々な生物が生息できる環境の保全を優先すべき」27.0%	○「生物多様性の保全のための取組への考え」について、前回の調査から7.1%上昇し、78.8%が「様々な生物が生息できる環境保全」を「優先すべきだ」又は「進めるべきだ」との回答であり、生物が生息できる環境保全への意識が高まっていることがわかった。 ◆野生生物の生息調査等を継続し、その現状(速報値)を県民に発信(情報提供)することとともに、専門家などの協力を得ながら効果的な発信・普及方法について検討・実施することで、生物多様性に対する県民の理解度を向上させるとともに、地域での生物多様性につながる活動を支援する。

	調査テーマ	調査の目的等	調査結果の概要		結果の評価○・今後の取組等◆
			H29	R2	
13	防災				
	(1) 水害・土砂災害リスクの認知度	○水害・土砂災害に関する認知度を把握し、よりの確かな防災情報の発信や防災意識の醸成のための普及啓発及び防災教育の推進に活用するなど、今後のソフト施策の検討材料とするとともに、評価指標としても活用する。 【計画名】社会資本未来プラン、事業別整備計画(河川・砂防)	(土砂災害警戒区域・特別警戒区域) 「よく知っている」10.8% 「ある程度知っている」36.4% 「知らない」47.6%	お住まいが「洪水浸水想定区域」に該当は18.7%、「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」に該当は21.3%、「自宅は区域に立地していない」に該当は、洪水浸水想定区域が52.5%、土砂災害警戒区域・特別警戒区域が50.9%と、水害・土砂災害の危険性を認知している割合は、いずれも7割を超えている。	【水害・土砂災害リスクの認知度】 ○「自宅が区域に立地している・立地していない」と回答した者が全体の約8割(無回答者除き、以下同様)を占めており、自宅の周辺の災害リスクの認知度は高い。 ○一方、年代別では、20代及び30代の認知度が他の年代と比べ約6〜7割と低く、特に20代の認知度は約6割と低い。 ○前回調査(H29)の土砂災害リスク認知度(約5割)と比較すると大幅に認知度が増加しており、自然災害の増加による防災意識の向上が図られたとともに、土砂災害警戒区域の指定の加速に加え、ハザードマップの全戸配布による周知の徹底など施策の効果が発揮された。 認知度はほぼ上限に近い数値となっており、更なる認知度向上を図るには、現取組を継続的に実施するとともに、認知度が比較的低い若年層への周知をはかるなどターゲットを絞った施策が必要
	(2) 防災情報の理解度		—	理解率(「理解している」「概ね理解している」)は水害「洪水警報」で74.8%、「○○川氾濫警戒情報」で70.2%と7割を超えて高くなっている。土砂災害は全て7割を超えて高くなっている。	【防災情報の理解度】 ○どの項目も「理解している」、「概ね理解している」と回答した者が、水害関係で約7割、土砂災害関係で約8割を占めており、防災情報の理解度も比較的高い。 ○一方、災害リスクの認知度と同様に、理解度は、水害関係で20代、30代の理解度が約6割、土砂災害関係で約7割と低い。
	(3) 防災情報の入手先		—	利用率「いつも利用している」「ときどき利用する」は「NHKデータ放送」が42.3%「Yahoo!大雨警戒レベルマップ」36.1%「広島県防災情報メール通知サービス」30.5%	【防災情報の入手先】 ○防災情報の入手先として「いつも利用している」「ときどき利用している」と回答したものは、「洪水ポータルひろしま」及び「土砂洪水ポータルひろしま」の利用率は特に低く全体の1割に満たない。 ○一方で、「Yahoo!大雨警戒レベルマップ」や「NHKデータ放送」の利用率はいずれも約4割であるが、Yahoo!大雨警戒レベルマップでは40代以下で約5〜6割と若年層の利用率が高いのに対し、NHKデータ放送は50代以上が約5割と熟年層の利用率が高い。 ○本県が新たに実施(いずれも全国初)した施策がターゲット層に有効に機能している。一方で、利用率の低い県のポータルについても、詳細な防災情報が確認できるため、市町の防災担当者や防災リーダーに向けた機能向上を図るとともに、一般利用者に対しても一層の利便性向上や周知を図る取組が必要
(4) 避難の重要性を伝えるポスターの理解度	—		内容理解率(「見たことがあり内容も理解している」「見たことがあり内容も概ね理解している」)は「率先避難を促すポスター」8.9%「呼びかけ避難を促すポスター」11.9% また、認識率(「見たことがあり内容も理解している」「見たことがあり内容も概ね理解している」「見たことがある」)は「率先避難を促すポスター」20.8%「呼びかけ避難を促すポスター」30.5%	【避難の重要性を伝えるポスターの理解度】 ○避難を伝えるポスターのうち、「見たことある」と回答した者が、避難行動調査を踏まえた「率先避難のポスター」が全体の約2割、「高齢者への呼びかけ避難のポスター」が約3割と、開始から2年を踏まえると比較的高い認知度であるとうかがえる。 ○さらに、「ポスターの内容を理解している」「ポスターの内容を概ね理解している」と回答したものは、いずれも全体の約1割程度が理解している。 ○ポスターの内容を理解している県民は、全体の約1割程度だが認知度は3割と取組開始から2年目であることを踏まえると、比較的目につきやすい公共交通機関等の掲示の効果が発揮されていることが考えられる。継続的な掲示により更なる認知度向上と理解促進が得られることが見込まれる。	
食品の安全・安心確保対策					
14	(1) 食品に対する安心感	○ひろしま未来チャレンジビジョンに掲げる指標の達成度確認 ○「食の安全に関する基本方針及び推進プラン」で掲げている目標のうち、県民意識に係る部分の達成度確認	「安心である・まあ安心である」63.9% 「やや安心できない・安心できない」32.3%	「安心である・まあ安心できる」76.2% 「やや安心できない・安心できない」21.5%	○「食品に対する安心感」について、「やや安心できない」「安心できない」と答えた割合は21.5%であり、前回調査時よりも10%以上減少している。 ○「食品に関する不安事項」について、「安心できない」と感じるものは、「輸入食品」「食品添加物」「残留農薬」の順に高く、輸入食品については、前回・前々回調査に引き続き最も高い状態が続いており、食品添加物については、前回に引き続き2番目に高い状態が続いている。 ○「食品の安全に関する知識」について、「知っている」と答えた割合は「食品表示の見かた」では76.9%と前回に続いて最も高い割合となっている。また、「食中毒予防の3原則」は52.7%、「食品添加物の役割」は44.6%で概ね知識が普及しているのに対し、「行政による食品の検査体制」や「食品事業者の食品安全確保への取組」については21.1%と低くっており、消費者の安心感を醸成するため、行政や事業者の実施する取組の情報発信について、一層強化していく必要がある。 ◆「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の進捗状況の把握に活用する。 ◆食品の安全・安心確保対策を推進するため、食品衛生監視指導計画を着実に実施するとともに、県民に対してその結果の情報発信を行う。
	(2) 食品に対する不安な事項((1)安心できない回答者対象)		「輸入食品の安全性」75.1% 「食品添加物」51.6% 「食中毒」35.2%	「輸入食品」76.1% 「食品添加物」51.1% 「残留農薬」43.5%	
	(3) 食品の安全に関する知識		「食品表示の見かた」を知っている84.2% 「食品添加物の役割」を知っている50.0% 「食品による健康被害を防ぐ方法」44.1%	「食品表示の見かた」を知っている76.9% 「食中毒予防の3原則」を知っている52.7% 「食品添加物の役割」を知っている44.6%	
「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の推進					
15	(1) 住んでいる地域の治安	○「めざそう!安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プラン(H28〜R2)における推進指標(体感治安)の達成状況を把握 ○「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の県民への浸透度や県民意識の経年変化を把握 ○調査結果を今後の施策展開や次期アクション・プランの策定に反映	「良い」85.3% 「良くない」11.0%	「良い」86.9% 「良くない」10.3%	○刑法犯認知件数は3年間(H29→R1)で11.4%減少しているにもかかわらず、居住地域の治安が良好と回答した県民は86.9%で、前回調査からほぼ横ばいとなっており、第4期アクション・プランの推進指標である90%以上の達成ができなかったことから、犯罪件数の減少だけでは体感治安の向上に限界があることがうかがえる。 ○治安良好と思わない理由として、第1位が「規範意識の低下、マナー違反などが目立つようになった」(41.0%)、第2位が「防犯カメラや防犯灯などの防犯設備が不足している」であったことから、体感治安向上のためには、犯罪抑止のほか、規範意識の向上に向けた意識づくりや防犯カメラなど防犯設備の普及による環境づくりへの取組が必要であると評価できる。
	(2) 治安に対する不安理由(治安良好と思わない人対象)		—	「規範意識の低下、マナー違反などが目立つようになった」41.2% 「防犯カメラや防犯灯などの防犯設備が不足している」39.4% 「子供や女性への声かけ、ちかんの目撃や情報があった」37.6% 「地域の連帯感が希薄になった」37.5%	
	(3) 不安に思っている犯罪		「侵入犯罪」64.4% 「特殊詐欺」45.6% 「インターネットを利用した犯罪」32.7% 「乗り物の盗難」26.1% 「ひったくりなどの犯罪」26.1%	「空き巣などの侵入犯罪」58.3% 「振り込め詐欺などの特殊詐欺」46.6% 「インターネットを利用した犯罪」36.8%	○不安を感じる犯罪は、上位から『空き巣などの侵入犯罪』が58.3%(前回64.4%)、『振り込め詐欺などの特殊詐欺』が46.6%(前回45.6%)、『インターネットを利用した犯罪』が36.8%(前回32.7%)で特殊詐欺とサイバー犯罪への不安が前回より増加しており、これらの抑止対策を望む県民が増えていると評価できる。
	(4) 重点施策の希望		「防犯カメラ等の設置促進」50.2% 「子どもを犯罪から守る対策」46.8% 「具体的な情報の提供」38.8%	「公共空間への防犯カメラや防犯灯の設置促進」が45.3% 「子どもを犯罪被害から守るための対策」41.1% 「犯罪発生や防犯対策に関する具体的な情報の提供」35.1% 「高齢者を犯罪被害から守るための対策」35.0%	○県民が重点的な取組を希望する施策として、前回と同様に第1位が『公共空間への防犯カメラや防犯灯の設置促進』(45.3%)となり、「治安に対する不安理由」でも第2位が「防犯カメラや防犯灯などの防犯設備が不足している」であることを踏まえ、犯罪の起こりにくい環境づくりに向けた一層の取組を県民が望んでいるものと評価できる。 ◆来年からスタートする「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プランの推進指標の一つである「県民の体感治安の向上〜治安良好と感じる人の割合90%以上」の達成に向け、重点項目に掲げる県民が不安を感じる犯罪の抑止や子供・女性・高齢者等の安全確保などの取組を強化するとともに、県担当部局や市町と協働・連携し、防犯カメラの普及促進など県民の要望の高い安全安心なまちづくり施策を推進していく。

	調査テーマ	調査の目的等	調査結果の概要		結果の評価(○)・今後の取組等(◆)
			H29	R2	
交通事故防止対策					
16	(1) 子ども・高齢者などの交通事故防止策	○子供や高齢者などの交通事故を防止するため、効果的な取組に関する世論の把握	—	「横断歩道等の道路交通環境の整備」36.4% 「交通指導取締り」28.1% 「免許更新等における安全教育」28.1%	<p>○「子ども・高齢者などの交通事故防止対策」について、「横断歩道等の道路交通環境の整備」が36.4%を占め、ハード面の対策が強く求められていると評価できる。</p> <p>次いで、「交通指導取締り」「免許更新等における安全教育」がそれぞれ28.1%と続いており、運転者に対する法令の遵守を求めるものと評価される。また、「参加・体験型の講習会」「歩行者に対する街頭指導」と続き、運転者のみならず歩行者に対する街頭指導も求められている。</p> <p>◆これまで実施してきた3Eの原則(交通安全教育・交通指導取締り・交通工学)を組み合わせた交通事故防止の総合対策を引き続き推進していくこととする。</p> <p>また、運転者に対して講習・交通指導取締りを引き続き推進し、法令に基づいた運転を求めると同時に、歩行者に対しても講習や街頭指導を通じて、ルールとマナーの遵守を呼びかけていくこととする。</p>
犯罪被害者支援					
17	(1) 犯罪被害者等のための相談窓口の認知度	○ひろしま未来チャレンジビジョンに掲げる「犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりの推進」に向けて、犯罪被害者支援窓口に対する県民の認知度を把握する。 ○施策マネジメントの「成果指標」の進捗状況の把握	「県警の相談窓口」43.5% 「県・市町の被害者相談窓口」29.1%	「広島県警の相談窓口」32.9% 「県・市町の被害者相談窓口」27.0% 「県・市町の児童虐待、配偶者暴力の相談窓口」20.3%	<p>○県・市町の相談窓口は、県民の認知する被害者支援の相談窓口の中では、警察に次ぐ認知度となっており、住民に身近な地方公共団体の役割の大きさを裏付ける結果となった。また、平成28年度に開設した「性被害ワンストップセンターひろしま」に関しては、公共施設や大型商業施設等での広報等により、前回調査に比べて認知度が向上している。</p> <p>◆犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりの一環として、市町・関係機関等と連携し、犯罪被害窓口の認知度向上に取り組む。 ◆「性被害ひろしまワンストップセンター」の認知度向上のため、中学生に向けての周知や、集客施設での広報活動を強化する。</p>
国際平和の拠点性に向けた取組					
18	(1) 国際平和の拠点性のための取組	○広島県が取り組む国際平和拠点ひろしま構想に対する県民意識を把握し、今後の推進方向の検討に活用	「平和の担い手の育成」43.8% 「政治指導者の広島訪問など」34.4% 「核兵器廃絶に取り組むNGOなどのネットワーク化」31.2%	「平和の担い手の育成」47.6% 「政治指導者の広島訪問などを通じた平和メッセージの発信」37.5% 「核兵器廃絶に取り組む国際NGOなどのネットワーク化」32.2%	<p>○「平和の担い手の育成」「政治指導者の広島訪問などを通じた平和メッセージの発信」「核兵器廃絶に取り組む国際NGOなどのネットワーク化」が上位を占め、いずれも3割を超えた。とりわけ、「平和の担い手の育成」については約半数(47.6%)となり、担い手育成への関心が高い結果となった。</p> <p>◆来年度改訂予定の次期「国際平和拠点ひろしま構想推進計画」の参考とする。</p>
地産地消の意識					
19	(1) 広島県産品の購入意識	○今年度策定する「広島県地産地消促進計画(第3次)」及び今後の「ひろしま地産地消推進事業」等に関する検討資料に活用	—	「直売所やスーパーなど取扱店舗の拡充」76.2% 「学校給食での県産農林水産物の積極的な活用と、食に関する理解を深めるための授業や学校行事の実施」46.1% 「インターネット通販など非接触型の販売ルートの拡大」24.3% 「ホテルや飲食店での県産農林水産物の積極的な活用」24.3%	<p>○全体として「直売所やスーパーなど取扱店舗の拡充」、「学校給食での積極的な活用と食に関する理解を深めるための授業や学校行事の実施」の割合が高く、地産地消の推進にあたっては、これらの取組が効果的であることがわかった。</p> <p>○若年層において「インターネット通販など非接触型の販売ルートの拡大」の割合が高いことが確認できた。(19歳以下41%、20～29歳43%)</p> <p>◆「広島県地産地消促進計画(第3次)」に反映するとともに、「ひろしま地産地消推進事業」等により取組を進めていく。</p>
	(2) 県産材を活用した商品の購入意識	○広島県産木材利用促進条例に基づき幅広い分野での県産材の需要拡大を進めるにあたり、今後重点的に取り組むべき施策の検討資料に活用	—	家具: 「デザインが良いこと」54.9%、「長持ちすること」47.3%。雑貨・おもちゃ: 「人体に安全であること」55.7%、「デザインが良いこと」34.6%。住宅の床などの内装部材: 「長持ちすること」50.8%、「人体に安全であること」46.2%。住宅の柱などの構造部材(骨組み): 「長持ちすること」67.5%、「人体に安全であること」43.8%	<p>○家具及び雑貨・おもちゃについては、デザイン性の高い製品が求められていることがうかがえる。また、雑貨・おもちゃでは、「人体に安全であること」が最も重視されている。</p> <p>○構造材などの住宅用部材では、耐久性、安全性の高い製品が求められていることがうかがえる。</p> <p>○「県産材であること」はいずれの木製品でも重視されており、県産材を利用することの意識が低い状況が確認できた。</p> <p>◆県産材を利用することの意識を高めるため、「ひろしま木づかい推進協議会」において、県産材の普及啓発・販売促進の方法等について協議・検討を行い、幅広い分野での県産材利用の促進に取り組んでいく。</p>
今後の重点施策の要望					
20	(1) 今後の重点施策の要望(3つ以内)	定点調査	「高齢者支援」36.0% 「社会福祉・社会保障対策」22.5% 「子育て支援」21.6% 「保健医療対策」17.3%	「高齢者支援」24.4% 「社会福祉・社会保障対策」20.4% 「治山・治水・河川・砂防対策」20.0%	○上位から順に、「高齢者対策(24.4%)」、「社会福祉・社会保障対策(20.4%)」、「治山・治水・河川・砂防対策(20.0%)」への関心が高い。とりわけ、「治山・治水・河川・砂防対策(20.0%)」については、前回調査11.6%から、8.4%の増加となっている。
	(2) 今後の重点施策の要望(最重要)		「高齢者支援」16.3% 「子育て支援」10.9% 「社会福祉・社会保障対策」8.7%	「高齢者支援」11.0% 「社会福祉・社会保障対策」8.8% 「子育て支援」8.5%	